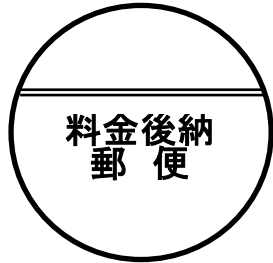


郵便往復はがき（往信）



転送不要



総務省統計局

〒162-8668

東京都新宿区若松町 19-1

総務省統計局統計調査部

経済基本構造統計課

整理番号 1201-ABCD0123456789

**貴事業所の現在の事業の実施状況について、  
以下のⅠ及びⅡの項目にお答えください。**

**Ⅰ 貴事業所の現在の事業所の活動状態について、いずれか一つの番号に○をしてください。**

- |                   |   |              |
|-------------------|---|--------------|
| 1 営業中             | } | →Ⅱもご記入ください   |
| 2 休業中（専従の従業者がいる）  |   |              |
| 3 休業中（専従の従業者がいない） | } | →以上で記入は終わりです |
| 4 清算中・廃業          |   |              |

**Ⅱ 貴事業所について、現在の事業の運営方法等について、以下にあてはまる番号すべてに○をしてください。**

- 1 事業主のみで運営
- 2 無給の役員・ボランティアのみで運営
- 3 個人で農林漁業のみを行っている
- 4 本はがき宛先以外の名称または所在地で事業を実施  
⇒現在、事業を実施している名称または所在地を記入し、貴事業所と宛先事業所との関係について、いずれか一つの番号に○をしてください。

名称：\_\_\_\_\_

所在地：\_\_\_\_\_

宛先事業所との関係：

- a 宛先事業所から名称のみ変更した事業所
- b 宛先事業所が経営組織を変更した事業所（個人経営を株式会社に変更等）
- c 宛先事業所から経営主体を変更した事業所
- d 宛先事業所と新設合併又は宛先事業所を吸収合併した事業所
- e 宛先事業所とは関係のない事業所
- f その他

5 以前と同様に事業を実施中

6 その他

以上で記入は終わりです、御回答いただきありがとうございました。  
ご記入いただいた返信はがきは、平成24年〇月〇日までに御投函下さい。



## 事業の実施状況についての確認のお願い

総務省統計局が実施する統計調査につきましては、平素からご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、統計局におきまして、統計法第27条に基づき、事業所母集団データベースの整備を行うため、事業の実施状況に変更があったと考えられる事業所・企業の皆様に対して、変更状況の確認を行っております。事業所母集団データベースは、行政機関が政策を企画・立案するために必要となる各種統計調査を実施するための基礎となる情報となりますので、より正確な統計を作成するためには、常に新しい情報を整備することが重要となります。

つきましては、貴事業所様の現在の事業の実施状況等につきまして、返信はがきの裏面の該当する項目をご記入いただき、ご返信ください。

ご記入いただいた内容を他に漏らすことは統計法の規定により固く禁じられており、統計作成以外の目的に使用することはございませんので、ありのままを記入してください。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、本業務にご理解いただき、ご回答いただけますようお願いいたします。

【お問合せ先】 総務省統計局経済基本構造統計課

【電話】 03-5273-2026

【ホームページ】 <http://www.stat.go.jp/data/kisojoho/index.htm>

【e-mail】 [db-toiawase@soumu.go.jp](mailto:db-toiawase@soumu.go.jp)

郵便往復はがき(返信)

162 8790

東京都新宿区若松町十九

総務省統計局統計調査部  
経済基本構造統計課  
行

料金受取人払郵便

牛込局  
承認

〇〇〇〇

差出有効期間  
平成25年6月  
30日まで  
(切手不要)